

広島市安佐南区選挙管理委員会告示第17号
令和7年7月11日

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における投票区の投票管理者の職務代理者の辞任に伴い、新たに選任する必要が生じたため、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

広島市安佐南区選挙管理委員会
委員長 高岡 優

区分	投票区	住所	氏名
辞任	沼田第二投票区	広島市安佐南区	室川 幸男
選任	沼田第二投票区	広島市安佐南区	植村 允喜